

## 東京都医学総合研究所で雇用する特別研究員－PD等の育成方針

公益財団法人東京都医学総合研究所は、日本学術振興会が実施する「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により雇用する特別研究員－PD等について、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するため、以下の取組を行います。

### 《研究環境の確保・充実》

○研究所において各種共用機器・設備の整備・充実を図り、研究環境を整えます。

### 《能力開発・支援》

○研究所内の研究発表会において発表する機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図るとともに、他分野の研究者と交流する機会を提供します。

○研究所において、国際シンポジウムやセミナー等を開催し、最新知識を取得できる機会を提供し、能力向上を図ります。

○国際学会の参加発表経験、各国の研究者との情報交換及び討論・新規技術の獲得等の機会を提供するため、国際学会参加経費の助成を行います。

○外国人研究者招へい事業（受入研究者等の希望制）を実施し、外国人研究者との研究交流の機会を提供します。

### 《出産・育児や介護等の支援》

○出産・育児や介護等の事由で、特別研究員としての採用の中断に伴う任期の延長にあたっては、円滑に研究現場に復帰できるよう配慮します。

○ライフ・ワーク・バランスを支援し、出産・育児や介護等の際に利用できる制度を本人に適切に案内するとともに、制度の利用を促進します。